

令和8年度実施 伊東市職員採用試験案内

(令和9年4月1日付採用)

【A日程】(大卒・短大卒対象)

職 種	一般事務・一般事務(精神保健福祉士)・土木技師・建築技師・機械技師・電気技師・保健師・看護師・学芸員・保育士
1次試験	令和8年5月9日(土)
受 付	令和8年3月25日(水)～令和8年4月16日(木)

※ 幼稚園教諭については、「伊東市教育機関職員採用試験案内」を御確認ください。

【B日程】(高卒対象)

職 種	一般事務・土木技師・建築技師・機械技師・電気技師
1次試験	令和8年6月13日(土)
受 付	令和8年4月20日(月)～令和8年5月14日(木)

【C日程】(高卒以上対象)

職 種	一般事務(社会人経験者)・一般事務(障がいのある人)・美化員・調理員・用務員
1次試験	令和8年6月13日(土)
受 付	令和8年4月20日(月)～令和8年5月14日(木)

伊東市の将来像「出会い つながり みんなで育む自然豊かなやさしいまち いたう」の実現に向け、目指す職員像は「生産する職員(市民に価値を提供する職員)」!

行動モデル

- 1 伊東愛にあふれ、みんなで創る新たな未来を目指す職員
- 2 市民の水先案内として常にチャレンジするプロフェッショナルな職員
- 3 職場での協力を惜しまず、市民との協働に意欲的な職員

伊東市は「生産する職員」を目指す意欲と情熱をもった優秀な人材を求めています。

伊東市職員試験委員会

伊東市大原二丁目1番1号

伊東市企画部職員課内

電話0557-32-1171又は1172

1 採用職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人員	採用後の職務内容
一般事務	左記職種に おいて 30人程度	一般行政事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など)
一般事務 (社会人経験者)		
一般事務 (精神保健福祉士)		
一般事務 (障がいのある人)	若干人	
土木技師	左記職種に おいて 10人程度	土木技術業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など)
建築技師		建築技術業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など)
機械技師		機械技術業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など)
電気技師		電気技術業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など)
保健師	5人程度	保健師業務、看護師業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など)
看護師	3人程度	看護師業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など)
学芸員	3人程度	学芸員業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など)
保育士	10人程度	保育士業務、幼稚園教諭業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：伊東市立保育園など)
美化員	左記職種に おいて 5人程度	美化清掃業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：伊東市環境課車庫など)
調理員		調理業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：伊東市立保育園など)
用務員		施設用務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：伊東市立保育園など)

※状況により採用人数が変更になる場合があります。

2 受験資格等

それぞれの試験区分において、受験資格の全てに該当する者

【A日程】(大卒・短大卒対象)

職 種	試験区分	受験資格
一般事務	大 卒	(1) 平成8年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者
	短大卒等	(1) 平成10年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校(専修学校専門課程・修学年数2年以上)のいずれかの学校を卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者 ※ 大卒区分に該当する人は、この試験区分では受験できません。
一般事務 (精神保健福祉士)	精神保健福祉士資格保有者	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者 (2) 精神保健福祉士資格を有する者又は令和9年3月までに精神保健福祉士資格を取得見込みの者
土木技師	大 卒 短大卒等	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専修学校専門課程・修学年数2年以上)のいずれかの学校で、土木の専門課程を履修し卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者、1級土木施工管理技術検定第1次検定合格者、若しくは土木の専門課程を履修していなくとも次の最終学歴に応じた土木施工に関する実務経験年数を有する者 ①大 卒：卒業後1年6月以上 ②短大卒・高専卒・専修学校卒：卒業後3年以上
建築技師	大 卒 短大卒等	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専修学校専門課程・修学年数2年以上)のいずれかの学校で、建築の専門課程を履修し卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者、1級建築施工管理技術検定第1次検定合格者、若しくは建築の専門課程を履修していなくとも次の最終学歴に応じた建築施工に関する実務経験年数を有する者 ①大 卒：卒業後1年6月以上 ②短大卒・高専卒・専修学校卒：卒業後3年以上

機械技師	大卒 短大卒等	<p>(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専修学校専門課程・修学年数2年以上）のいずれかの学校で、機械の専門課程を履修し卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者、1級建設機械施工管理技術検定第1次検定合格者、若しくは機械の専門課程を履修していなくとも次の最終学歴に応じた機械保全に関する実務経験年数を有する者</p> <p>①大卒：卒業後1年6月以上</p> <p>②短大卒・高専卒・専修学校卒：卒業後3年以上</p>
電気技師	大卒 短大卒等	<p>(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専修学校専門課程・修学年数2年以上）のいずれかの学校で電気の専門課程を履修し卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者、1級電気工事施工管理技術検定第1次試験合格者、若しくは電気の専門課程を履修していなくとも次の最終学歴に応じた電気施工に関する実務経験年数を有する者</p> <p>①大卒：卒業後1年6月以上</p> <p>②短大卒・高専卒・専修学校卒：卒業後3年以上</p>
保健師	免許資格職	<p>(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(2) 保健師免許及び看護師免許を有する者又は令和9年3月までに保健師免許及び看護師免許を取得見込みの者</p>
看護師	免許資格職	<p>(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(2) 看護師免許を有する者又は令和9年3月までに看護師免許を取得見込みの者</p>
学芸員	学芸員資格 保有者	<p>(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(2) 大学又は大学院において考古学又は歴史学を専攻し、卒業した者又は令和9年3月に卒業見込みの者</p> <p>(3) 遺跡発掘調査又は整理作業の経験を有する者</p> <p>(4) 博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は令和9年3月までに取得見込みの人</p>
保育士	免許資格職	<p>(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(2) 保育士資格及び幼稚園教諭の免許を有する者又は令和9年3月までに保育士資格及び幼稚園教諭の免許を取得見込みの者</p>

【B日程】（高卒対象）※大卒又は短大卒区分に該当する人は受験できません。

職 種	試験区分	受験資格
一般事務	高 卒	(1) 平成12年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校を卒業した者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）又は令和9年3月までに卒業見込みの者
土木技師	高 卒	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校で、土木の専門課程を履修し卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者、2級土木施工管理技術検定第1次検定合格者、若しくは土木の専門課程を履修していなくとも卒業後（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）4年6月以上土木施工に関する実務経験年数を有する者
建築技師	高 卒	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校で、建築の専門課程を履修し卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者、2級建築施工管理技術検定第1次検定合格者、若しくは建築の専門課程を履修していなくとも卒業後（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）4年6月以上建築施工に関する実務経験年数を有する者
機械技師	高 卒	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校で、機械の専門課程を履修し卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者、2級建設機械施工管理技術検定第1次検定合格者、若しくは機械の専門課程を履修していなくとも卒業後（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）4年6月以上機械保全に関する実務経験年数を有する者
電気技師	高 卒	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校で、電気の専門課程を履修し卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込みの者、2級電気工事施工管理技術検定第1次試験合格者、若しくは電気の専門課程を履修していなくとも卒業後（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）4年6月以上電気施工に関する実務経験年数を有する者

【C日程】（高卒以上対象）

職 種	試験区分	受験資格
一般事務 （社会人 経験者）	大 卒	(1) 昭和61年4月2日から平成8年4月1日の間に生まれた者 (2) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者 (3) 職務経験年数（注意事項(4)を参照）が5年以上ある者
	短大卒等	(1) 昭和63年4月2日から平成10年4月1日の間に生まれた者 (2) 学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校（専修学校専門課程・修学年数2年以上）のいずれかの学校を卒業した者 (3) 職務経験年数（注意事項(4)を参照）が5年以上ある者 ※ 大卒区分に該当する人は、この試験区分では受験できません。
	高 卒	(1) 平成2年4月2日から平成12年4月1日の間に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校を卒業した者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む） (3) 職務経験年数（注意事項(4)を参照）が5年以上ある者 ※ 大卒区分、短大卒等区分に該当する人は、この試験区分では受験できません。
一般事務 （障がいのある人）	高卒以上	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校を卒業した者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）又は令和9年3月までに卒業見込みの者 (3) 申込日時点で「身体障害者手帳」・「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの交付を受けている者
美化員	高卒以上	(1) 平成3年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校を卒業した者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）又は令和9年3月までに卒業見込みの者 (3) 中型自動車第一種運転免許（8t限定）以上の免許を有する者、令和9年3月までに中型自動車第一種運転免許を取得見込みの者、又は市長が指定する期限内に取得する意思のある者
調理員	高卒以上	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校を卒業した者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）又は令和9年3月までに卒業見込みの者
用務員	高卒以上	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校を卒業した者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）又は令和9年3月までに卒業見込みの者

【注意事項】

- (1) 受験資格における学校には、それと同等と認める学校及び資格を含みます。
- (2) 一般事務、土木技師、建築技師、機械技師及び電気技師の受験資格で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を中退しているが、2年間以上在学し、かつ単位を62単位以上取得した人は、短大卒に区分します。
- (3) 土木技師、建築技師、機械技師及び電気技師の実務経験の基準日は、試験の申込日とします。
- (4) 一般事務（社会人経験者）の受験資格で、職務経験年数とは会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間とします。これらに該当する経験が複数ある場合（同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限る。）は、通算することができます。職務経験年数の基準日は試験の申込日とし、最終合格者については職歴証明書を提出していただきます。
- (5) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上又は拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 伊東市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (6) 当市が実施する職員採用試験について、複数の試験日程を併願することはできません。

3 試験の方法、日程、会場及び合格発表

【A日程】（大卒・短大卒対象）

第1次試験

職種	試験科目	試験日	会場	合否通知
全職種	S P I 試験 (SPI3-U) 作文試験 (800字)	5月9日(土) 9:30~12:45 (受付8:30~9:00)	伊東市役所 (伊東市大原二丁目1番1号)	6月下旬に伊東市のホームページに合格者の受験番号を掲載し結果発表とします。 ※郵送による通知はしません。

第2次試験 第1次試験の合格者に対し、第2次試験を行います。

職 種	試験科目	試験日	会場	可否通知
全 職 種	グループディスカッション	7月4日(土) 又は5日(日)予定 1人につき試験委員会が指定する いずれか1日	伊東市役所	7月下旬に伊東市のホームページに合格者の受験番号を掲載し結果発表とします。 ※郵送による通知はしません。

第3次試験 第2次試験の合格者に対し、第3次試験を行います。

職 種	試験科目	試験日	会場	可否通知
全 職 種	個別面接	8月1日(土) 又は2日(日)予定 1人につき試験委員会が指定する いずれか1日	伊東市役所	8月中旬に伊東市のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に文書で通知します。

【B日程】(高卒対象)

第1次試験

職 種	試験科目	試験日	会場	可否通知
全 職 種	S P I 試験 (SPI3-H) 作文試験 (800字)	6月13日(土) 9:30~12:45 (受付8:30~9:00)	伊東市役所	7月下旬に伊東市のホームページに合格者の受験番号を掲載し結果発表とします。 ※郵送による通知はしません。

第2次試験 第1次試験の合格者に対し、第2次試験を行います。

職 種	試験科目	試験日	会場	可否通知
全 職 種	個別面接	8月1日(土) 又は2日(日)予定 1人につき試験委員会が指定する いずれか1日	伊東市役所	8月中旬に伊東市のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に文書で通知します。

【C日程】(高卒以上対象)

第1次試験

職 種	試験科目	試験日	会場	可否通知
一般事務 (社会人経験者)	S P I 試験 (SPI3-G) 作文試験 (800字)	6月13日(土) 9:30~12:45 (受付8:30~9:00)	伊東市役所	7月下旬に伊東市のホームページに合格者の受験番号を掲載し結果発表とします。 ※郵送による通知はしません。
一般事務 (障害のある人)	S P I 試験 (SPI3-H) 作文試験 (800字)			
美化員 調理員 用務員	S P I 試験 (SPI3-H) 作文試験 (800字) 体力測定	6月13日(土) 9:30~16:00 (受付8:30~9:00)		

第2次試験 第1次試験の合格者に対し、第2次試験を行います。

職 種	試験科目	試験日	会場	可否通知
全 職 種	個別面接	8月1日(土) 又は2日(日)予定 1人につき試験委員会が指定する いずれか1日	伊東市役所	8月中旬に伊東市のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に文書で通知します。



* 試験内容

試験科目	内容
S P I 試験	企業で実績の多い「SPI3」で実施します。 SPI3は、社会人全般に求められる基本的な資質を「能力」「性格」の2つの領域から測定していく試験です。
作文試験	職務の遂行に必要な作文能力についての試験を行います。
グループディスカッション及び面接	職務の遂行に必要な能力について口述試験を行います。
体力測定	職務の遂行に必要な運動能力について体力測定を行います。

【注意事項】

- (1) 第2次試験以降の集合時間、場所等の詳細は、伊東市ホームページに掲載しますので、受験対象者は必ず確認してください。
- (2) 災害等の理由により、試験実施について変更などがある場合は、伊東市ホームページにてお知らせします。

4 受験手続及び申込受付期間

申込方法	<p>電子申請または書類提出にてお申込みください。</p> <p>【電子申請の場合】</p> <p>伊東市ホームページの採用情報ページより、「伊東市職員採用試験電子申請フォーム」へ受付期間内に接続し、必要事項を入力してください。</p> <p>(受付期間)</p> <p>A日程 : 令和8年3月25日(水)～4月16日(木)</p> <p>B・C日程 : 令和8年4月20日(月)～5月14日(木)</p> <p>【書類提出の場合】</p> <p>「伊東市職員採用試験申込書・自己紹介シート」に必要事項を記入し、写真欄に所定の写真(裏面に氏名を記入してください。)を貼付の上、下記まで<u>書留郵便(一般書留・簡易書留)</u>または持参にてお申込みください。(持参の場合、受付時間は平日8時30分から17時15分まで。)なお、提出書類は返却いたしません。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>【申込先】 〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目1番1号 伊東市職員試験委員会(伊東市役所7階職員課内)</p></div> <p>※ 申込み後、試験の5日前までに受験票がお手元に届かない場合は事務局まで御連絡ください。</p>	 <p>↑ A日程</p>  <p>↑ B・C日程</p>
申込書等の配布	<p>申込書は、伊東市のホームページからダウンロードできます。</p> <p>また、伊東市職員試験委員会(伊東市役所7階職員課内)、伊東市役所各出張所及び連絡所でも配布します。</p>	
添付書類	一般事務	<p>・単位取得証明書 (学校教育法による大学(短期大学を除く。)に2年間以上在学し、<u>短大卒又は高卒区分にて受験する者のみ</u>。4年制大学卒業者は不要)</p>

一般事務 (精神保健福祉士)	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉士登録証の写し (令和9年3月までに免許取得見込みの者は、添付不要。免許取得後、速やかに免許の写しを提出)	
一般事務 (障がいのある人)	<ul style="list-style-type: none"> 「身体障害者手帳」の写し、「療育手帳」の写し又は「精神障害者保健福祉手帳」の写し 	
土木技師	(1) 専門課程を履修している場合 <ul style="list-style-type: none"> 成績証明書などの履修科目が確認できる書類 (2) 各種施工管理技術検定第1次検定合格者の場合 <ul style="list-style-type: none"> 合格通知書又は合格証明書の写し (3) 実務経験年数を有する場合 <ul style="list-style-type: none"> 実務経験等報告書 指定の様式に記入の上、提出してください。	
建築技師		
機械技師		
電気技師		
保健師	<ul style="list-style-type: none"> 保健師免許及び看護師免許の写し 	(令和9年3月までに免許取得見込みの者は、添付不要。免許取得後、速やかに免許の写しを提出)
看護師	<ul style="list-style-type: none"> 看護師免許の写し 	
学芸員	<ul style="list-style-type: none"> 卒業証書の写し及び単位取得証明書、又は学芸員資格認定合格証書 (令和9年3月までに資格取得見込みの者は、添付不要。資格取得後、速やかに上記書類の写しを提出)	
保育士	<ul style="list-style-type: none"> 保育士資格及び幼稚園教諭免許の写し (令和9年3月までに資格及び免許取得見込みの者は、添付不要。資格及び免許取得後、速やかに上記書類の写しを提出) 	
※ 一般事務（大卒）は、添付書類はありません。また、一般事務（短大卒等）及び一般事務（高卒）で学校教育法による大学（短期大学を除く。）に2年以上在学していない場合も、添付書類はありません。 ※ 一般事務（社会人経験者）は、申込時の添付書類はありません。（最終合格後に職歴証明書を提出していただきます） ※ 美化員、調理員及び用務員は、添付書類はありません。		
受付期間	【A日程】令和8年3月25日（水）から4月16日（木）まで 【B日程】令和8年4月20日（月）から5月14日（木）まで 【C日程】令和8年4月20日（月）から5月14日（木）まで ※ 郵送の場合は最終日消印有効	
問合せ先	伊東市職員試験委員会（伊東市役所7階職員課内） 電話番号：0557-32-1172 e-mail：syokuin@city.ito.shiuzoka.jp	

5 合格から採用まで

- (1) 採用の時期は令和9年4月1日の予定です。
- (2) 最終合格者については、次の書類を提出していただきます。
 - ア 本人の住民票抄本（本籍及び続柄が記載されたもの）
 - イ 最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し（在学中の者にあつては卒業見込証明書）
 - ウ 職歴証明書（一般事務（社会人経験者）のみ）
- (3) 卒業見込みの者が卒業できなかった場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- (4) 各種免許等取得見込みの者が取得できなかった場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- (5) 一般事務（社会人経験者）の者が職歴証明書を提出できなかった場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- (6) 申込書等の記載事項に不正があつた場合は、採用内定を取り消します。

6-1 初任給等（令和8年4月1日時点）※美化員・調理員・用務員は6-2を参照

- (1) 初任給（月額）

大学卒	短大卒	高校卒
232,600円	218,400円	201,500円

- (2) 初任給は就職履歴によって調整されます。
- (3) このほかに扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当があります。
- (4) 条例改正等により変更する場合があります。

※ 給与シミュレーション（月額）

年 齢	30歳
前職経験	大学卒業後8年間民間企業に営業職として勤務
その他	妻と5歳、3歳になる2人の子と市内アパートに居住 職場へは自動車通勤する。（8.2km）

給 料：256,700円

扶養手当：26,000円

地域手当：10,268円

住居手当：27,000円

通勤手当：15,000円

総 額：334,968円 ※支給額は一例であり実際の職歴等により調整されます。

6-2 美化員・調理員・用務員初任給等（令和8年4月1日時点）

(1) 初任給（月額）

高 校 卒
203,300円

(2) 初任給は就職履歴によって調整されます。

(3) この他に扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当があります。

(4) 条例改正等により変更する場合があります。

7 福利厚生（令和8年4月1日時点）

休暇制度	年次有給休暇 採用時（4月1日）に15日付与、以後毎年1月1日に20日付与 残日数を翌年に繰り越した場合、最大年40日付与 特別休暇 夏季特別休暇、結婚休暇、産前産後休暇、出産補助休暇ほか 育児休業制度、育児部分休業制度
研修制度	階層別研修、国県等への派遣研修、専門研修、近隣市との合同研修、e-ラーニング、自己研鑽のための研修参加への助成ほか
共済制度	静岡県市町村職員共済組合の保険に加入 定期健康診断（年1回）、ストレスチェック 宿泊施設、県内公共施設等利用助成、出産手当金、育児休業手当金、傷病手当金などの休業給付など